

鴻沼川低水路護岸工事に関する説明会（令和 8 年 8 月 21 日、22 日）

主な質疑・応答

質問項目	質問内容	県からの回答
家屋調査について	・調査に入らないで欲しい部屋があっても大丈夫か。	・特定の部屋のみ事前調査を辞退いただくことも可能である。 調査委託業者へ相談して欲しい。
工事について	・河道内へはどのように進入するのか。	・進入方法が確定するのは施工業者決定後となる。 詳細な施工方法が決まり次第、ポスティングや貼り紙等で関わりの深い方へ周知を行う。
	・施工箇所に菖蒲が植えられており、以前は誰かが管理していたと記憶している。また、付近に関連すると思われる看板も建っている。 工事に当たり管理者等と調整はしているのか。	・河川の占有申請があるか等、事実確認を行い対応について検討する。
その他	・モルタルに覆われていたり、矢板護岸となっている等、護岸形状が場所によって異なっているのはなぜか。	・もともとあった護岸が崩れた際などに補修をしており、損傷具合によって補修方法も異なるため、場所によって形状が異なっていると推察する。